

旧秋川市制施行から50周年 「タイムカプセル」 開封イベント



旧秋川市制10周年記念事業
(昭和57年5月5日実施)とし

市の各種計画を 策定しました

▼第5次あきる野男女共同参画
プランを策定しました 市の
男女共同参画社会の実現に向
けて、実効性ある施策の推進
を図ることを目的として策定
しました。

●問合せ：企画政策課 (直通5
58・1261)

▼あきる野市教育基本計画(第
3次計画)を策定しました
教育基本法に定める本市の教
育振興に関する計画で、第2
次あきる野市総合計画を上位
計画として、本市の教育を総
合的かつ計画的に推進するた
めに策定しました。

●問合せ：教育総務課 (直通5
58・2406)

▼あきる野市生涯学習推進計画
「あきる野学びプラン4」を
策定しました 市の生涯学習
の推進に向けて、学びプラン
3の考え方を継承しつつ、施
策の整理や時勢に合わせた変
更を行い策定しました。

●問合せ：生涯学習推進課生涯
学習係 (直通558・243
8)

て埋設されたタイムカプセル開
封イベントを開催します。

新型コロナウイルス感染症拡
大防止の観点から、イベントへ
の参加は事前申込み制とし、申
込み者多数の場合には、人数の
調整をします。

40年前の記念イベントに出席
した方や作文を書いた覚えのあ
る方など、心当たりのある方
は、企画政策課までご連絡くだ
さい。

▼日時 5月14日(土) 午前9時
30分から(9時受付開始)
▼場所 中央公民館南側の広場
▼問合せ 企画政策課(直通5
58・1261)

災害に関する協定を 締結しました

市では、災害発生時における
対応力の強化を図るため、各種
団体、民間業者などとの応援協
定の締結に取り組んでいます。

▼災害時における避難所施設利
用に関する協定 羽村市と共
同で、立川国際カントリー倶
楽部と「災害時における避難
所施設利用に関する協定」を
締結しました。この協定によ
り、災害時に立川国際カント
リー倶楽部の施設の一部を避
難する場所として使用するこ
とができます。

▼電気自動車を活用した災害運
携協定 日産自動車株式会社
および日産東京販売株式会社
と「電気自動車を活用した災
害運携協定」を締結しまし
た。この協定により、災害時
に停電などで電力が不足して
いる避難所などへ電気自動車
を配備し、電力供給すること
ができます。

▼計画期日 令和8年度まで
▼閲覧場所 各担当部署、情報
公開コーナー(市役所4階)、
五日市出張所、中央公民館、
各図書館

第2次あきる野市 総合計画(素案)に寄せられた 意見(なご)を閲覧できます

第2次あきる野市総合計画の
策定に伴い実施した「パブリッ
クコメント」で提出された意見の
概要とその意見に対する市の考
え方「第2次あきる野市総合
計画本文」を公表しています。

▼閲覧場所 企画政策課、情報
公開コーナー(市役所4階)、
五日市出張所、中央公民館、
各図書館

▼閲覧期限 5月31日(火)まで
※市ホームページにも掲載して
います。

が
できます。



▼問合せ 地域防災課防災係
防災講演会
「地域防災の考え方をすすめ方」
〜来るべき
自然災害に備える〜

▼日時 6月11日(土) 午後1時
30分〜3時30分(午後1時開
場)

▼場所 秋川キララホール
▼講師 瀧本浩一さん(山口大
学大学院創生科学研究科准教
授)

▼費用 無料
▼申込み方法 電話か窓口へ直
接申し込んでください。

▼申込み・問合せ 地域防災課
防災係
受けられません。

▼問合せ 課税課市民税係(直
通558・1682)

▼問合せ 市民課市民相談窓口
係

5月29日は 一斉清掃の実施日です



一斉清掃は、町内会・自治会
連合会などの協力で、皆さんの
共有財産である道路、公園や河
川などの清掃をする活動です。

▼日時 5月29日(日) 午前8時
〜正午(小雨実施、雨天の場
合は6月5日(回))
※午前7時に防災行政無線でお
知らせします。

▼清掃場所・注意点など
●町内会長・自治会長の指示に
従ってください。

●水分補給などの必要な飲食以
外は避けてください。

●ごみ袋は、ボランティア袋を
使用してください。

●家庭のごみなどは、絶対に持
ち込まないでください。

●清掃中のけがなどには十分注
意してください。

5月5日〜11日は 児童福祉週間

国では、子どもの健やかな成
長、子どもや家庭を取り巻く環
境を、国民全体で考えることを
目的に、毎年5月5日の「こど
もの日」から1週間を「児童福
祉週間」と定めています。

市では、5か所の子育てひろ
ばなどを親子の交流の場として
提供していますので、お子さん
と一緒に遊びに来てください。

▼問合せ 子ども家庭支援セン
ター子育て支援事業係、秋川
流域病児・病後児保育室ぬく
もり ☎518・7078

非課税証明書の内容が、最新の
課税状況と異なることがあります。
詳しくは、お問い合わせくだ
さい。

令和4年度の軽自動車税
(種別割)納税通知書の送付

4月1日(賦課期日)現在、
原動機付自転車や軽自動車、小
型特殊自動車、二輪の小型自動
車を所有している方に送付しま
す。

▼発送日 4月28日(木)
※三井住友銀行での市税、手数
料その他公金にかかる納付の
取扱いは、3月31日で終了し
ました。4月1日以降は、納
入通知書の裏面に指定の
納付場所として記載されてい
る場合でも、三井住友銀行の
窓口では納付できません。な
お、口座振替で三井住友銀行
を利用されている方は、引き
続き利用できます。

▼問合せ 課税課市民税係
(直通558・1682)

障がいがある方などの 軽自動車税(種別割)の減免

障がいがある方のために使用
する軽自動車などの税金は、障
がいの等級など一定の要件を満
たした場合、申請することで減
免(全額免除)となります。詳
しくは、お問い合わせくださ
い。

▼期日 5月31日(火)まで
▼場所 課税課市民税係
▼持ち物 軽自動車税(種別
割)納税通知書、交付を受け
ている手帳、運転免許証(減
免を受ける軽自動車などを運
転される方のもの)

▼その他 減免は、障がい者1
人につき1台(普通自動車な
どで減免を受けている方は、

人権擁護委員会 谷川文敏さん

谷川文敏さんが4月1日付け
で、法務大臣から人権擁護委員
に委嘱されました。人権擁護委
員は、人権擁護委員会に基づ
き、人権相談や人権の考えを広
める活動をしている民間ポラン
ティアです。

市では、6人の人権擁護委員
を人権の上相談員に委嘱し、
人権思想の啓発活動、家庭の悩
み、いじめや差別など日常生活
における人権の上相談を行っ
ています。

▼問合せ 市民課市民相談窓口
係

市民税・都民税納税通知書等 軽自動車税(種別割)納税通知書を送付します

給与から引き落とし(給
与特別徴収)の方

▼発送日 5月11日(水)
※市から事業主宛てに送付しま
すので、勤務先などから税額
決定通知書を受領してください。

▼発送日 6月10日(金)
※市から各個人に送付しますの
で、支払方法などを確認して
ください(非課税の方には、
送付しません)。

課税証明書・非課税証明
書の発行

▼発行日 課税の方法により、

▼清掃場所・注意点など
●町内会長・自治会長の指示に
従ってください。

●水分補給などの必要な飲食以
外は避けてください。

●ごみ袋は、ボランティア袋を
使用してください。

●家庭のごみなどは、絶対に持
ち込まないでください。

●清掃中のけがなどには十分注
意してください。

●個人で所有している土地は、
個人の責任で清掃をお願いします。

▼その他 マスク・手袋の着
用、人との距離を保つようお
願いします。体調が優れない
方の参加はご遠慮ください。

▼問合せ 生活環境課清掃・リ
サイクル係

国では、子どもの健やかな成
長、子どもや家庭を取り巻く環
境を、国民全体で考えることを
目的に、毎年5月5日の「こど
もの日」から1週間を「児童福
祉週間」と定めています。

市では、5か所の子育てひろ
ばなどを親子の交流の場として
提供していますので、お子さん
と一緒に遊びに来てください。

▼問合せ 子ども家庭支援セン
ター子育て支援事業係、秋川
流域病児・病後児保育室ぬく
もり ☎518・7078

非課税証明書の内容が、最新の
課税状況と異なることがあります。
詳しくは、お問い合わせくだ
さい。

令和4年度の軽自動車税
(種別割)納税通知書の送付

4月1日(賦課期日)現在、
原動機付自転車や軽自動車、小
型特殊自動車、二輪の小型自動
車を所有している方に送付しま
す。

▼発送日 4月28日(木)
※三井住友銀行での市税、手数
料その他公金にかかる納付の
取扱いは、3月31日で終了し
ました。4月1日以降は、納
入通知書の裏面に指定の
納付場所として記載されてい
る場合でも、三井住友銀行の
窓口では納付できません。な
お、口座振替で三井住友銀行
を利用されている方は、引き
続き利用できます。

▼問合せ 課税課市民税係
(直通558・1682)